瑞穂町産業振興ビジョン

令和4(2022)年度~令和13(2031)年度

イノベーションでみらいをひらく 新たな魅力価値を共創するまち

令和4年3月

瑞穂町

2 産業振興ビジョン策定にあたって

1 産業振興ビジョン策定の目的

瑞穂町では、平成25(2013)年4月に農業、商業、工業、観光の4産業を総合的に活性化するための方向性と施策を示す瑞穂町産業振興ビジョンを策定し、産業振興に関する取組を推進してきました。

多摩都市モノレール箱根ケ崎方面への延伸が計画され、土地区画整理事業が進められるなど計画的な土地 利用が推進される中、優良な産業地の形成をはかるなど、好機をしっかりと町の産業の成長につなげていく ことが求められます。

このような状況において、町の産業力を高め、より魅力的なものに成長させていくためには、これまでの 取組や新たな社会構造・産業構造の変化をとらえ、今後の産業振興の方向性や求められる施策を示すととも に、事業者や住民、関係団体、行政が共有し実効性のある取組を実現するため、瑞穂町産業振興ビジョンを 改定するものです。

2 産業振興ビジョンの位置づけ

瑞穂町では、第5次瑞穂町長期総合計画を最上位計画として各種施策を推進しています。

本ビジョンは、長期総合計画に基づき、農業、商業、工業、観光の4産業を統合的に活性化するための方向性と施策の大枠を示す産業部門の将来像、構想であり、それぞれの産業のより詳細な計画については、個別に策定する必要があります。本ビジョンの推進にあたっては、上位計画である第5次瑞穂町長期総合計画や瑞穂町都市計画マスタープラン等の関連計画と連携をはかります。

3 計画の期間

本ビジョンの期間は、令和4(2022)~令和13(2031)年度の10年間とします。なお、今後の社会情勢等の変化に対応するため、必要に応じて適宜見直しを行います。



※新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、産業振興ビジョンと工業振興計画の改定を1年延期しました。

🔧 瑞穂町の産業の現状と課題

瑞穂町の産業振興に関わる現状と課題を抜粋しました。

瑞穂町の産業大分類別事業所数割合

製造業 1位

26.9% (東京都7.0%)

卸売業・小売業 2位

24.6% (東京都24.2%)

3位

12.3% (東京都6.4%)

資料:東京都総務局統計部(2016年)

東京都と比較して「建設業」、「製造 業 が特に高くなっていることが特徴

瑞穂町の産業大分類別従業者数割合

製诰業 1位

36.4% (東京都6.6%)

卸売業・小売業 2位

18.8% (東京都22.0%)

運輸業・郵便業 3位

13.4% (東京都4.9%)

資料:東京都総務局統計部(2016年)

東京都と比較して「製造業」、「運輸 業・郵便業|が特に高くなっているこ とが特徴

事業所の経営上の課題

従業員の高齢化 1位 38.5%

人材確保 2位

30.5%

事業承継(後継ぎ) 3位 23.4%

資料:事業所アンケート調査 (2021年、n=561)

上位はいずれも働き手の確保に関する 項目となっています。

ヒアリングで挙げられた現状

- ●学校との連携や体験農園等、瑞穂町だ からこそできる工夫がある。
- ●瑞穂町は道路網が充実しており、利便 性が高い。
- ●起業、創業をめざす方に対して場所や 建屋の貸し出し、シェアワークスペー ス(インキュベーションオフィス)の ような支援が必要。
- ●デジタル化は必要である。補助金を活 用し、AI・RPAを進めたい事業所も ある。

課題のまとめ

- ●時代の変化にも対応する産業構造の構築
- 町内事業所の「経営力」の強化
- ●町内の産業基盤の強化

- ●人材の育成と確保
- ●地域資源を活用した魅力の創出

🔐 産業振興ビジョンの基本方向

1 将来像(コンセプト)

イノベーションでみらいをひらく 新たな魅力価値を共創するまち

今後の産業振興に向けては、町の強みや多彩な地域資源を活かすとともに、多摩都市モノレールの延伸等、町を取り巻くビッグプロジェクトによるインパクト、そして先端技術の活用や業種・分野の枠を超えた、より多くの主体の参画によってイノベーションを創出し、子どもたちに誇れる新たな未来を"ひらく"まちづくりを進めます。こうした考え方を踏まえ、本ビジョンの将来像を「イノベーションでみらいをひらく 新たな魅力価値を共創するまち」とします。

2 将来のめざす姿

将来像に基づき将来のめざす姿を次のとおり定め、本ビジョンを推進していきます。

- ●各産業において、先端技術の活用によりデジタル化・DXが推進され、生産性や付加価値の向上および新たな製品・ビジネスが創出されている。
- ●産官学連携等、分野を超えた多様な主体が連携し、新たな魅力価値が生まれている。
- ●地域資源の魅力が最大限に活用・発信され、町の知名度・イメージ向上および発展とともに、町外から 人・企業が集まり、産業の活性化とにぎわいが生まれている。
- ●町内事業者や町で働く人々が、町に誇りを持ち、生活の豊かさを実感しながら働いている。

3 基本方針

将来像を実現するための基本方針として、次の5つの柱を設定し、施策を展開します。

- (1) 産業のデジタル化・DXおよびイノベーションの創出
- (2) 経営基盤強化による「経営力」の向上
- (3) まちづくりと一体となった活力ある産業構造の構築
- (4) 未来を担う人づくり
- (5) 地域資源を活かしたみずほの顔づくり

4 事業者・住民・町の役割

本ビジョンを着実に推進し、町の産業の振興をはかるためには、事業者、住民、町および関係団体がそれ ぞれの役割を踏まえ、協働して各施策に取り組むことが必要です。

- (1) 主役は事業者
- (2) 住民は消費者
- (3) 町はコーディネーター

5 産業振興ビジョンの全体像

イノベーションでみらいをひらく 新たな魅力価値を共創するまち

基本方針1 産業のデジタル化・DX およびイノベーションの創出

●デジタル化・DXの推進 ●イノベーションの創出 ●多様な人材交流の推進

基本方針2 経営基盤強化による「経営力」の向上

経営基盤の強化販路の拡大

基本方針3 まちづくりと一体となった活力ある産業構造の構築

●企業誘致の推進 ●事業承継の促進 ●起業の促進

基本方針4 未来を担う人づくり

●人材の確保・育成●多様な人材育成の取組

基本方針5 地域資源を活かしたみずほの顔づくり

●みずほブランド・特産品の充実●プロモーションの推進●町の魅力を伝える観光事業の展開

将来のめざす姿

- ■各産業において、先端技術の活用によりデジタル化・DXが推進され、生産性や付加価値の向上および新たな製品・ビジネスが創出されている。
- ■産官学連携等、分野を超えた多様な主体が連携し、新たな魅力価値が生まれている。
- ■地域資源の魅力が最大限に活用・発揮され、町の知名度・イメージ向上および発展とともに、町外から人・企業が集まり、産業の活性化とにぎわいが生まれている。
- ■町内事業者や町で働く人々が、町に誇りを持ち、生活の豊かさを実感しながら働いている。



** 施策の展開

基本方針1 産業のデジタル化・DX およびイノベーションの創出

AI、IoT、ロボット、5G等デジタル技術導入の積極的な促進をはかることで、農・商・工の各産業分野にわたる事業者の競争力や付加価値力を高め、生産・販売力の拡大により、さらなる経営基盤の強化をはかります。

また、東京都が進める多摩イノベーションパーク構想を踏まえ、イノベーションによる事業者の創造と革 新への取組を推進するため、事業者等と一体となった取組を進めます。

施策の 内容

1-1 デジタル化・DXの推進

- ①デジタル化の促進
- ②ICT活用による経営力の向上
- ③スマート農業の推進
- ④熟練技術の技術承継

1-2 イノベーションの創出

- ①イノベーション創出に向けたまちづくりの推進
- ②オープンイノベーションの促進
- 1-3 多様な人材交流の推進
- ①人材交流の場の創出

基本方針2 経営基盤強化による「経営力」の向上

町内産業全体の持続的な発展をはかるため、町内事業者のさまざまな経営課題を把握し経営基盤強化策を 進めるとともに、販路開拓の推進等、経営力の向上につながる施策の展開をはかります。

また、さまざまな社会環境の変化や経営リスクに対応できるよう、事業者の危機管理対策を推進し、各事業者の経営力の向上につなげていきます。

施策の 内容

2-1 経営基盤の強化

- ①持続可能な経営基盤づくりへの支援
- ②商店等の経営基盤強化
- ③持続可能な農業の推進
- ④経営等相談の充実
- ⑤危機管理対策の推進

2-2 販路の拡大

- ①販路拡大の取組の推進
- ②マッチング支援の推進
- ③町内外での販路開拓支援
- ④ECサイトの活用推進
- ⑤SDGsの推進による企業の持続的発展の支援

基本方針3 まちづくりと一体となった活力ある産業構造の構築

瑞穂町では多摩都市モノレールの箱根ケ崎方面への延伸が計画されており、延伸と一体となったまちづくりや土地区画整理事業が進められています。また、圏央道の全線開通によって、広域交通利便性のさらなる高まりが見込まれるため、こうした機を捉えた、新たな活力とにぎわいを創出する産業地形成をはかります。さらには、このような動きに合わせ、職住近接するライフスタイルが実現できるまちづくりが期待されていることから、企業誘致をはじめ、起業、事業承継等の推進により、雇用の場とともに住まいの場としても発展する産業構造の構築をめざします。

施策の 内容

3-1 企業誘致の推進

- ①産業適地における企業誘致の推進
- ②にぎわいを創出する商業地の形成
- ③企業誘致促進事業の推進

3-2 事業承継の促進

- ①事業承継に係る相談・情報提供等の充実
- ②デジタル技術を活用した事業承継の推進

3-3 起業の促進

- ①起業支援における連携体制の強化
- ②起業・就農支援の充実
- ③インキュベーション施設の誘致等

基本方針4 未来を担う人づくり

人口減少、少子高齢化が進む中、長期的な視点を持って、未来の瑞穂町を担う人材育成をはかるため、町内の産業資源を活用したさまざまな取組を行い、まちへの誇りの醸成とともに、瑞穂町での就労と定住が選択できる環境づくりを進めます。

また、性別、年齢、障がいの有無等にかかわらず、まちで働くことを希望する方や労働者に対して就労機会や技術向上機会の提供等を行い、人材の確保とともに、いきいきと働くことができる環境を整備します。 多様性を尊重し、多様な担い手づくりを進めることで町内経済の維持・拡大をはかります。

施策の 内容

4-1 人材の確保・育成

- ①人材育成への支援
- ②人材確保への支援
- ③起業・就農支援の充実(再掲)
- ④観光分野における担い手の確保
- ⑤働きやすい環境づくり

4-2 多様な人材育成の取組

- ①体験事業の充実
- ②人材の発掘とボランティアの育成

基本方針5 地域資源を活かしたみずほの顔づくり

地域経済の活性化に向けて、みずほブランドの充実や新たな特産品の開発、観光事業・イベントの充実等、 多彩な地域資源を活用し、観光の振興をはかります。

また、新たな観光アプローチの推進により瑞穂らしい魅力的な「顔」をつくりだすことで、より一層町内外に発信し、瑞穂町のブランド力を高めていきます。

施策の 内容

5-1 みずほブランド・特産品の充実

- ①みずほブランドの充実
- ②新たな特産品の開発
- 5-2 プロモーションの推進
- ①効果的なプロモーションの展開
- ②公式キャラクターの活用

5-3 町の魅力を伝える観光事業の展開

- ①資源を活かした観光・イベントの推進
- ②イベントの充実
- ③観光情報の発信

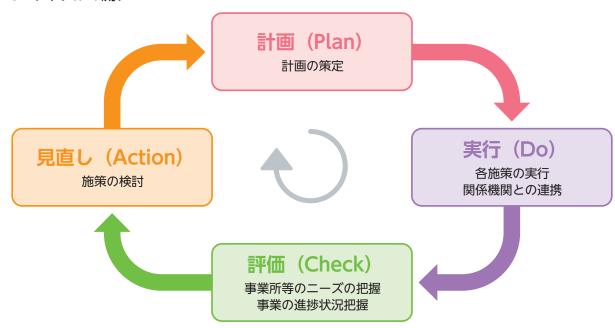
🔐 産業振興ビジョンの推進

人口減少・若者の転出超過等に伴う労働力人口の減少が顕著となるとともに、社会経済情勢の変化のスピードがますます加速し、新型コロナウイルス感染拡大の影響が懸念される中、町内外の環境変化に柔軟かつ的確に対応することが重要です。また、地域経済の活性化を実現するためには、産業に関わる各主体がそれぞれの役割を果たしつつ、連携を強化するとともに、各主体が持つさまざまな情報を積極的に発信・収集することが求められています。

本ビジョンを着実に推進するためには、町と商工会等の産業支援機関のみならず、事業者、住民、教育機関、地域金融機関、国・都や広域自治体等が連携し、各種施策を推進していく必要があります。

また、計画の進捗状況の検証については、商工業振興推進協議会との連携をはかり、毎年度、施策・取組の進捗状況や成果等を評価・検証し、必要に応じて改善・見直しを行います。

■PDCAサイクルの流れ



瑞穂町産業振興ビジョン(概要版)

発行日 令和4年3月

発 行 瑞穂町都市整備部産業課 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ケ崎2335番地 TEL 042-557-7633